

令和7年度第6回播磨町人権尊重まちづくり検討委員会 会議録

日時

令和7年11月21日(月) 14:00～15:30

場所

播磨町役場第2庁舎 3階 会議室2

次第

- 1 はじめに (教育長)
- 2 協議事項
 - (1) パブリックコメント案の検討について
 - (2) その他
- 3 連絡事項
 - ・と き : 令和8年1月23日(金)14:00～
 - ・と ころ : 播磨町役場第1庁舎3階BC会議室
- 4 おわりに (教育委員会 部長)

資料

- ・第6回検討委員会資料
- ・パブリックコメント実施要領(案)

議事要旨

発言者	内 容
	<開会> < 1 はじめに> 教育長 お忙しい中ご参加いただき感謝する。本日は少しばかり暖かいので良かったと思っている。先ほどなぜ同じ資料があるのかと尋ねたところ、ルビありとルビなしであり、人権の中心的な話だという説明を受けた。色々なことで人権が叫ばれる世の中だが、具体的にどうしたら良いかについて皆様のお知恵を拝借したい。4月に諮問を受けて、今回は第6回目のパブリックコメント案の検討となる。本日はどうぞよろしくお願いします。
事務局	ここからは協議事項に入るので、吉原委員長に進行をお願いする。
委員長	協議事項1、パブリックコメント案の検討について事務局より説明をお願いします。説明の後は章ごとに確認をして進めていきたい。よろしくお願いします。
	< 2 協議事項> (1) パブリックコメント案の検討について（事務局より第1章を説明）
委員長	条例の略称やSDGsについて説明があった。ご意見があればお願いします。
委員	5ページ(3)の本町の取組で、「こどもの権利条例の制定」とあるが、議会を通さなければ制定という表現は入れてはいけないのではないかと。こどもの権利条例の制定を目指し、という表現ではどうか。条例制定の議決の後、制定という表現になると思うがいかがか。
事務局	この条例については12月議会に上程し、議会でご審議いただいたうえで、可決されれば来年4月から施行となる予定である。それを考えて記載している。
委員	そのような事情であれば納得する。何も説明がないと、議決をしなければならないのにもう書いてあるのはどうかと思っていた。
委員	制定して推進していくという未来の表現を含んでいるので、この書き方で良いと思う。制定して推進していきたいというものなので。
事務局	出来上がった時には条例も制定されているのでこれで良いのだが、今後のパブ

発言者	内 容
	リックコメントの期間については、制定にまでは至っていないことになる。パブリックコメント時には推進するために検討している、という表現とし、最終的な計画策定の時点ではこの文言でと考えている。
委員長	括弧書きで 12 月に上程予定などを書いておくのも良いと思う。最終的な素案であるなら、文言をあまりいじらない方が良いと思う。事務局のほうで誤解が起きないように検討いただきたい。
事務局	誤解のないようにさせていただく。
委員	全ての人の人権が尊重されるまちづくりを「推進していきます」か「推進しています」か、今の段階なら「推進していきます」だろうか。
委員	今の段階とかパブリックコメントとか関係なく、令和 8 年度からの推進計画のため、時点によって内容をいじると推進計画の意味がなくなってしまう。令和 8 年度からの 5 年間で行政としてこの計画に基づいて施策を進めていくという計画の案を検討しているので、パブリックコメント時点での文言がおかしいということは問題ではない。パブリックコメントの時には事務局が今のような説明をすると良いと思う。
委員	ではそのままが良いと思う。
事務局	ここは計画策定の背景の部分になるので、このままとしたいとおもう。
委員長	第 1 章について他にないだろうか。現状と課題で、調査の結果も入っている。
委員	「取組」という言葉の訂正はあっただろうか。目次のところからだが、「り」と「み」がないが、文章内には入っているものがある。
委員	名詞の場合は送り仮名がなく、動詞の場合は入っている形で統一されていると思う。
委員長	名詞は漢字二文字、動詞は送り仮名が入る形で統一されているということである。
委員	14 ページの最後の文章だが、「職員の人権意識をさらに高めていくことで」と書いているので、最後に「取り組む必要があります」というのは文章的におかし

発言者	内 容
委員長	いのではないか。取り組むことが可能、とかできる、という意味ではないかと思う。「取り組むことができます」という意味で読んだのだが。 事務局で何か意見はあるか。ニュアンスが難しいところもあるが、継続して職員研修を行うと職員の人権意識はさらに高められるということだと思う。高めることをしてあらゆる施策に人権尊重の施策に取り組むことが必要である、ということで、「継続して職員研修を行い、職員の人権意識を高めて」で一度切ったらどうかと思う。 それでは続けて第2章をお願いする。 (1) パブリックコメント案の検討について(事務局より第2章を説明)
委員長	第2章は15～19 ページだが、先に19 ページの計画の体系図についてご意見をいただきたい。案1か2かということでお願いします。または補足や修正希望があればということで、いかがか。
委員	案1の方がすっきりしており、問題ないと思う。事務局が1が良いということであればそれで良いと思う。
委員	案1の方が重点施策もきちんと見られるので、良いと思う。重点施策が大きな文字で先に来ているのでわかりやすいし、矢印で次に向かうということもわかる。
委員	案1で良いと思う。
委員長	案1が良いという意見が多い。理由として、やはり上に重点施策が示されており、論理的にあっている。 私の個人的な意見では上から細い線が2本出ているが、太くするか、1つにまとめて、分野横断的な施策と様々な人権課題の(1)～(9)の背景にあると良いと思った。線があると、線の意味は何かとなるので、線をあまりたくさん使わない方が良いと思った。案1ということで良いだろうか。 それでは図以外で何かないだろうか。
委員	指摘ではなく教えてほしいことがある。今回全部きちんと読ませていただいたが、文章の統一性や、目次でも推進計画が何かということも整理されている。内容はこの委員会で検討する必要があると思うが、文言については事務局で専門的な公文書用語に似合った文章に直されたら良いと思う。その意味で質問や指摘で

発言者	内 容
	はないが、目指す将来像の中で、赤字の部分を町長からのご指摘によって追加したということだが、ここだけ文調が異なっている。第1条の条文を書かれて、第3条の基本理念も書かれているが、そのあとに赤字でかみ砕いて記述される形になっている。よく見ると内容はすべて同じものだが、条文のすっきりと整理された言葉に対して、人権の温かみとか泥臭さのある言葉で表現しており、ここだけ二重に条文を説明する形になっている。町長からの指摘によるものということは分かるが、ここだけなぜダブって説明するようになっているのかと感じた。
委員長	少し補足説明もあったが、差別する人、される人、という第1、第2以外の第3者もかかわっていく、見て見ぬ振りしないとか傍観者にならないというように、当事者意識というか自分事として受け止めるということを強調する趣旨だったと思う。
委員	だからかみ砕いてもう一度言うということか。ここだけ他にない文調である。
事務局	ここだけわかりやすくしているので確かに異なっている。今言われたように、加害者、被害者だけではなく周りも気づくことが大切だということを言いたい。もう少し固い言葉になるかもしれないが、直しても良いと思う。
委員	ここだけ他と全然違う。それも第2章の冒頭で入ってくると、良い文章を書いているが、文調というものもこのようなところは大切なので、ぐっと変わると何を意味しているか疑問に思う。指摘ではなく、なぜこうなったのかをお聞きして、同じように直すなら、他のページと見合う文調にして、目的を果たす形が良いかもしれない。
委員	他のところも全体的にこのような感じの文章が気になるところがある。次の章に行ったところで申し上げたい。
委員長	事務局はどうか。
事務局	町長からは、皆が当事者意識をもって人権の問題に取り組むという趣旨のことを入れたいという指示であり、ここに入れるべきという指示ではない。きちんとした文体に変えて書くか、基本方針の横断的な施策の前にこういう視点をもってどの分野にも取り組む、と載せるか、いずれにしても第2章にはこのようなことを入れたいと思うので、検討したい。
委員長	事務局としてはもう少し文調のあった表現に書き換えるか、第2節の基本方針

発言者	内 容
	の前文的に入れるということだった。検討されるということである。
委員	それで問題はない。
委員長	他に第2章についてないか。それでは第3章に入りたい。説明をお願いする。
	(1) パブリックコメント案の検討について(事務局より第3章を説明)
委員長	何かご意見があればご発言をお願いする。
委員	23 ページ(4)の本文2行目、「幅広い取り組みの広がりによって展開する」という表現が気になる。また、施策の方針の2つ目の赤字のところで、近隣自治体にまたがる事案についての文章だが、「発生した場合にも」となっているので、それ以外に何かあるのかと疑問に思う。
委員長	1つ目は私も気づいたが、展開は広がることなので、「広がり」はいらず、「幅広い取り組みにより展開する」で良いと私も思っていた。 2点目はどうか。「近隣自治体にまたがる区域で発生した場合にも」というのは町内だけではなく、という意味であろうと思うが、「場合も」でも良いのだろうか。普通は「場合は」でも、強調しすぎない形で書くなら良いと思う。事務局で検討していただければ良いだろうか。他にどうか。
委員	播磨町の動きをよく取り入れられたのは良いと思う。
委員長	すでに実施されているものなど全体像も見えて整合性が取れていると感じた。30 ページについて、大きなことではないが、項目の順番に優先順位的なことはあるか。3番目が詐欺による被害だが、4～6は認知症の方の話で、それを先でも良いのではと思った。順番は気にならないということか、相談窓口の充実が最初のほうが良いのか、順番をまた検討していただけると良いと思う。トータルに読みこなす人はあまりいないと思うが、順番に意味があるならご検討いただければと思う。
委員	34 ページの施策の方針で、1、2番目と5番目が「部落差別」という言葉で始まるが、3つ順番をまとめるとまずいだろうか。意味が何かあるだろうか。意味があるなら別であるが。
委員長	1つ目は啓発をやっていく、2つ目はどう違ってくるだろうか。1つ目と2つ目の違

発言者	内 容
	いはどういうことになるか。意味が重なっている感じがある。さらに最後の項目は何を書いているかといえば、町職員と先生である。最初の2つはすべての町民に向けての話で、最後は先生と職員の研修をきちんとやるということなので、各論に入っているの下の方でも良いかと思う。そのあたりは順番を含めて事務局で検討していただければと思う。
委員	34 ページの先ほどのところだが、1つ目と2つ目は意味が違うと思う。同じようになっているが背景というか、こうなってきたのは運動があったことによってという背景の説明をしているのかと思った。これはいるのではないかなと思うが。
委員長	2つ目が詳しすぎるのかなとも思ったが、頭出しすべきと考えられたなら置いておくべきかとも思った。他にないだろうか。それでは第4章に移りたい。42 ページからである。説明をお願いする。
	(1) パブリックコメント案の検討について(事務局より第4章を説明)
委員	表の(8)を消すということか
事務局	届け出の制度があるということを周知することは必要だが、届け出をするかどうかは住民が選択するものなので、目標数値としては設定しづらいということがあり、制度があることの周知は図っているが、目標としての設定は見送りたい。
委員	以前は数値が入っていなかったので質問しようと思ったが、きちんと入っていたので、質問はない。
委員	(6)の外国人のところで、多文化共生サポーターの配置率は学校だけのことだろうか。前は日本語教室の参加者数も入っていたが、日本語教室は今、町からの委託で国際交流協会が実施しているので、指標に入っている良いのではないかなと思う。こどもだけではなく大人にもしていることがわかるということで日本語教室も入れてはどうかと思う。今回なくなっているのはなぜだろうか。
委員長	前回もご意見をいただいたと思う。
事務局	前に日本語教室参加者数として、数字は入っていなかったが項目を挙げていた。こどものことだけではなく、全ての世代の外国人のサポートをするという意味で載せた方が良いということだが、日本語教室参加者数は増加傾向だろうか。

発言者	内 容
委員	メンバーは変わるが、企業から頼まれて研修生にも実施している。こどもを連れてくる人もいる。数字は出せる。
事務局	また数字を教えてもらえればと思う。
委員	文面的にも、国際交流協会がおっしゃった、やさしい日本語を積極的に推進しているということを播磨町でもうたっているが、国の施策でもあるので大切だと思う。また、多文化共生サポーターについては、学校にいるサポーターの話で、日本語教室のサポーターは入っていなかったと思う。
委員	多文化共生サポーターは県から派遣される学校のサポーターのことしか入っていないが、日本語教室には住民がサポーターとして入っている。また、職員向けのやさしい日本語研修にも近年力を入れており、つい先日実施している。そのようなものも載せたほうが良いと思う。
事務局	検討したい。今後の国際交流協会の事業についても検討したい。
委員	町が国際交流協会に委託した事業なので、町の事業である。
委員	国からの助成金を得て、県と播磨町と国際交流協会が運営しているという形なので、町の施策であり、載せて良いと思う。
事務局	数字を教えていただき、委員会の皆さんの総意として載せるようにしたい。
委員	回数や人数が増えているのはよくわかるが、(6)外国人の多文化共生サポーターの配置率として 50%を 75%にとなっている。目標は 100%を目指すべきではないか。75%で良いというのは補助金の問題か設置率の問題で決まっているのか。なぜ 75%なのか。他の指標は 100%になっているものもある。
事務局	多文化共生サポーターは基本的に県からは来日 1 年間ということが決まっており、町の規約でも 3 年までとなっている。それでもなかなか日本になじめない人は手厚く 3 年より後もフォローしているが、例えば来日 10 年の方が希望されても、多文化共生サポーターによるフォローより、日本の文化になじんで自立できるようなサポートを考えているので、無限に皆さんの希望に沿うことはできない。また、希少言語の方が希望された場合、我々も全力で確保を目指す、どうしても近隣におらず配置できない可能性がある。100%を目指すところではあるが、このような理由で現実的ではない。75%目標として 100%になれば良いが、

発言者	内 容
	100%に設定して 75%となり未達というのは厳しい。
委員	承知した。
委員長	現実には即した数値を挙げられているということである。他にないか。
委員	44 ページ（3）の 1 つ目の後半で、「新しい学びに開かれた態度を養う」というのがわかるようなわからないような感じがする。
委員長	少し抽象的な、どこに向かっていけば良いかわからない部分があると思う。代案はあるだろうか。
委員	言いたいことがわかるようなわからない感じなので代案を出すのは難しい。
委員長	事務局はどのような意図だっただろうか。
委員	どこから引っ張ってきたものだろうか。事務局で作文したものか。
事務局	そうではない。
委員長	新しい学びの前の行にある、意図することなくしてしまうということについては、アンコンシャスバイアスという言葉で、無意識の偏見ということを知りやすく書かれているが、それに留意してどんな態度を養うことが大切なのかということである。新しい気付きではないが、工夫が必要だと思う。ここで文案を考えるのは難しそうなので、事務局で預かっていただくということで良いか。他にどうか。
委員	14 ページ②に包括的なジェンダー平等とあり、ジェンダー平等社会を目指すという姿勢だが、39 ページの性的マイノリティの人々のところでは、ジェンダー平等の観点が抜けてしまっているのでどうかと思った。
委員長	一方で（1）はジェンダー平等が頭出しになっている。第 3 章の 25 ページでジェンダー平等を扱っている。それで良いだろうか。他にないだろうか。 私から 1 点、行政の表現に慣れていないのだが、2 の計画の進捗評価について、今日配られた資料 42 ページの 1 行目、本計画に基づく事業について、「毎年事業評価を行います」ということで、その事業評価をするということだが、丸印のところでは「本計画に基づく施策の進捗状況」ということで、また次の丸印で

発言者	内 容
	は「計画の進捗評価」ということになっている。本計画と事業と施策と取組、その用語を整理し、その関係がわかりやすい方が良いのかなと思う。本計画というのは施策と同じことか。施策レベルと事業レベルと取組レベルがわかりにくい表現になっている。整理していただければと思う。
委員	委員長の意見についてはここで説明してもらった方が良いのではないかな。
委員長	町としては区別して使われているのか。
事務局	計画は計画全体のことである。施策と事業については少し整理が必要な部分があるかと思う。分野別の施策の中に事業があるので。計画は計画全体のことである。
委員長	全体を施策という場合と、事業のことを施策という場合があるように思う。取組というのは一番具体的な講演会やサポートなどの支援などをイメージすれば良いだろうか。推進計画は計画として行政の言葉で書いていただくとしても、全体は分かりやすくよくできているので、評価にかかわるところなので町民が読んでもわかりやすい形にしておくのが良いと感じた。
委員	委員長から始まる前に質問を受けたが、施策、事業、時として事業計画という言葉も役所では使う、推進計画もある。私の理解が間違っていたら教えてほしいが、施策というのは政策的、国で言う政策、一番大きい。その少し下位にあるのが事業、事業計画がある。推進計画はもう少し下位になってその事業が推進しているかどうか、推進していこうと思っていること。取組はさらに具体化されて、これだけ取り組んだが8年度はここまでだったといった反省点、という形で降りてくるという役所的なイメージを大体とらえていたら良いのではと説明したが、そのような形で説明するととらえやすいのかなと思う。
事務局	委員のおっしゃる通りで、政策、施策、事業だが、推進は施策にも事業にも使うので、推進計画はどの部分にもかかわってくる。その部分の整理もさせていただきたい。 本計画では重点施策があって、横断的な施策、その次に取組事項があり、その下に各種事業が並んでくる。ここでは事業という言葉小さい意味合いで使っており混乱する恐れがあるので、事業という言葉がなくして施策に統一するなど、検討したい。
委員長	次に指標が並んでいるが、どのレベルのものがわかりにくいと思った。事務

発言者	内 容
	局で整理をしていただきたい。検討は以上になるが、よろしいか。長い時間をかけて検討いただいた。感謝する。それでは次の議題に移りたい。
	(2) その他（パブリックコメントの日程について事務局より説明）
委員長	パブリックコメントへの回答は順次上がるものなのか
事務局	一度意見を締めきってから、いただいた意見に関して上げるということになる。
委員長	1月6日の締め切りで、いつごろに上がるのか。
事務局	1週間弱程度である。
委員長	パブリックコメントの実施について質問などはないか。それでは進行を事務局にお返しする。
事務局	<3 連絡事項> 事務連絡をさせていただく。第7回検討委員会は1月23日（金）14:00開始で調整している。第7回はパブリックコメント結果の報告と、計画書、答申文案の承認をいただいたのち、町長へ答申していただくことになる。ご予定のほど、よろしくお願いする。
事務局	<5 おわりに> 教育委員会事務局部長山口よりご挨拶させていただく。
部長	本日も長時間にわたりご協議をいただき感謝する。様々なご意見をいただいた。12月5日のパブリックコメントに向けて、いただいた意見を盛り込み、整理してまいりたい。次回は1月23日になるが、ご出席をよろしくお願いする。 以上